

11月2日(水) 弟子屈町総合防災訓練にご参加ください

防災ワンポイントコーナー

8月号の本コーナーでもご案内しましたが、町では、11月2日に「令和4年度弟子屈町総合防災訓練」を実施します。

・「大地震に対する初動訓練」10時頃～

皆さんのご自宅などで、今月号に折り込まれた「緊急地震速報訓練行動チェックシート」を活用し、自分や家族の生命と安全を守る行動をご確認ください。

・「巨大津波による沿岸部等避難者受入れ訓練」10時30分～

摩周観光文化センターで新型コロナウイルス感染対策を講じ避難所の運営などを訓練します。

・「防災展示」10時30分～13時

摩周観光文化センターで実施します。協賛いただく自衛隊、警察署、消防署などの車両や各種防災機材などの展示、釧路地方気象台防災気象官による防災講話、空き家や罹災証明などに関する防災相談、陸上自衛隊装甲車の体験搭乗、ローリングストックを兼ねた備蓄食糧の配布、地元民間企業による炊出しなど、防災について楽しく学べる内容で準備中です。ぜひお集まりください。

チェックシートを会場まで持参された方と、会場当日配布するアンケートに回答された方それぞれ先着100人に粗品を進呈します。



問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

「HOKKAIDO LOVE! ひとめぐり号」が

やってきます!

JR北海道が昨年度から運行している「HOKKAIDO LOVE! ひとめぐり号」が今年も当町にやってきます。北海道を代表する花である「はまなす」や「ラベンダー」をイメージした外観で編成されたひとめぐり号は、普段は宗谷線などで特急列車として運行していますが、観光列車・ロイヤルエクスプレスの経験を活かし、道内を一周する観光列車としてもツアー運行しています。来町時は川湯温泉駅で旗振りなどで列車を歓迎します。マスクの着用などの感染症対策をしっかりとうえでご参加ください。

▶ 到着日

10月2日(日)、15日(土)、22日(土)
2日はラベンダー編成、15、22日ははまなす編成で運行が予定されています。また、新型コロナウイルス感染症のまん延状況により運行が中止となる場合があります。

▶ 川湯温泉駅での発着時間

2日・15日／到着12:36・出発12:51
22日／到着13:20・出発13:42
到着日により到着・出発時間が異なりますのでご注意ください。



問い合わせ先／役場まちづくり政策課地域振興室 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

町民限定

「弟子屈町複合型地域観光交流拠点施設整備運営事業」
公募型プロポーザル選考委員会

事業者プレゼンテーション録画傍聴会を開催します

中心市街地の複合施設（温浴施設・プール・図書館）に関わる設計・運営事業者の公募について、今年の広報でしかが2月号や7月号でもお知らせしたとおり、今年度は事業者の選定を進めています。

町民の方限定で事業者から選考委員会において提案を受けた内容（録画）を見る事ができる傍聴会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- ▶ 日時／10月19日(水)19:00～20:30 (受付18:30～)
- ▶ 場所／町公民館2階 講堂
- ▶ 内容／10月14日(金)に行われる選考委員会における事業者プレゼンテーションでの提案（録画）の傍聴



● 留意事項

- ・傍聴は町民の方に限定します。提案事業者および関係者の傍聴はできません。
- ・新型コロナウイルス感染症防止対策のため、事前申込制とします。当日は本人確認があります。
- ・申込みは役場2階まちづくり政策課カウンター備付の申込書、または町公式ホームページからダウンロードした申込書を10月14日(金)まで下記へ提出してください。
- ・プレゼンテーションの内容に関わる資料は、各事業者の機密情報を含むため配布しません。
- ・傍聴会での質疑応答はありません。選定された事業者と提案内容は後日広報紙などで改めて周知するとともに、地域説明会など町民の皆さんに意見を伺う機会は別途設定する予定です。
- ・詳しくは役場2階まちづくり政策課カウンターや町公式ホームページに掲載する「プレゼンテーションの公開・傍聴・募集等に係る要領」をご確認ください。

申込み・問い合わせ先／役場まちづくり政策課地域振興室 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

マイナンバーカード休日窓口を10月も開設します

マイナンバーカードの申請・交付やマイナポイントの予約・申請などを取り扱う休日窓口を開設します。平日の開庁時間にご都合がつかない方はぜひご利用ください。

※マイナポイントは、12月末までに交付申請を行ったマイナンバーカードが対象です。

開庁日・場所

- 10月2日(日)、22日(土)～役場1階環境生活課窓口
- 10月23日(日)～川湯支所窓口



- ▶ 開庁時間／9時～15時まで
- ▶ 取扱業務／マイナンバーカードの申請・交付 ・電子証明書の有効期限の更新・新規発行
・マイナポイントの予約・申請
※上記以外の住民異動届などの業務は取り扱いできません。

事前の準備が必要なもの

- マイナンバーカードの申請
 1. 本人確認書類/運転免許証などの顔写真付きのものは1点、健康保険証などは2点以上必要です。
 2. 個人番号カード交付申請書/紛失している場合はお知らせください。
 3. お持ちの方は、通知カード、住民基本台帳カード
 ※交付申請書による申請には、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm）が必要です。
- マイナポイントの予約・申込
 1. マイナンバーカード/交付時に設定した数字4桁の暗証番号
 2. キャッシュレス決済サービスID、セキュリティコードが分かるもの
 3. 公金受取口座の登録を希望する方は、預貯金口座の情報が分かるもの(通帳、キャッシュカードなど)
 ※各決済サービスの申込方法については、総務省ウェブサイト(対象となるキャッシュレス決済サービス検索)やキャッシュレス決済業者のホームページをご確認ください。

お問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (直通)